

## 資材一覧表

資材名	別記1に 対応する資材	別記2に 対応する資材	別記3に 対応する資材
落ち葉	○	○	×
雑草	○	○	×
剪定枝	○	○	×
樹皮（バーク）	○	○	×
木材チップ・パウダー	○	○	×
木炭・木酢液	○	× ※	× ※
腐葉土	○	×	○
剪定枝堆肥	○	×	○

※木炭・木酢液は、「土壌改良資材として利用される木炭・木酢液中の放射性セシウム測定の扱いについて」（平成23年10月7日付け23生産第4742号農水省生産局農業環境対策課長通知）の通知に基づき手続きを行うこと。

なお、木炭・木酢液を販売及び譲渡する農業者等からの問い合わせは、農業総合センター安全農業推進部が対応する。